

令和 8 年 10 月 1 日

**国連 UNHCR 協会と「遺贈希望者に対する遺言信託業務の紹介に関する協定書」
締結に関するお知らせ**

株式会社山田エスクロー信託
代表取締役社長 吉村 由紀

株式会社山田エスクロー信託は、特定非営利活動法人 国連 UNHCR 協会との間で、遺言信託業務を利用した遺贈寄付（遺言による寄付）に関する協定を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 協定締結の趣旨

この度の協定は、特定非営利活動法人 国連 UNHCR 協会へ遺贈寄付を希望されるお客様のニーズに応えるために、相続業務の豊富な経験・専門性を有する当社が、特定非営利活動法人 国連 UNHCR 協会と協力して、「遺言信託業務」を提供していくことに合意したものです。

当社では、今後も司法書士法人山田合同事務所をはじめとした山田グループ各社の機能を活用するとともに、各地に開設している支店と連携して、信託会社として専門性を発揮した高度なサービスをお客様に提供してまいります。

2. 業務提携の内容

当社は、令和 8 年 10 月 1 日（木）より、特定非営利活動法人 国連 UNHCR 協会へ遺贈寄付を希望するお客様への「遺言信託業務」の提供を開始しました。

「遺言信託業務」

遺言に関するご相談、遺言書の作成助言および保管、遺言の執行を一括してお引き受けする業務

3. 国連 UNHCR 協会の概要

法 人 名 特定非営利活動法人 国連 UNHCR 協会
所 在 地 東京都港区南青山六丁目 10 番 11 号
代表理事 近藤 眞智子

国連 UNHCR 協会について

UNHCR（国連難民高等弁務官事務所）の活動を支えるために、個人や企業・団体など、日本の民間の皆様に向けて広報・募金活動を行っています。

2000 年の設立以来、多くの民間の皆様よりご支援いただいています。国連 UNHCR 協会は認定 NPO 法人です。

ご寄付は寄付金控除（税制上の優遇措置）の対象となります。

以上